資料3-2

大規模災害発生時における
関東ブロック災害廃棄物対策行動計画【第三版】（案）
及び
関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム運営マニュアル （案）

主な改定ポイントについて

目次

第1章　はじめに
第2章　行動計画の位置づけ
第3章　関東ブロックで想定する災害
第4章　関東ブロックにおける連携体制の構築
4.1 各主体の基本的な役割と体制（平常時）
4.2 各主体の基本的な役割と体制（災害発生時）
4.3 情報連絡
4.4 更なる支援・受援等の連携に係る基本的な考え方
第5章　人材育成
第6章　計画の改定
第7章　都県域を越える支援を必要としない非常災害における基本的な考え方
（様式1）協議会構成員登録情報及び災害時連絡窓口情報
【資料】
大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会構成員名簿
【附則資料】
関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム運営マニュアル

第4章　関東ブロックにおける連携体制の構築

本行動計画では、協議会における主体を「関東地方環境事務所」、「都県」、「市区町村」、「各種民間団体・協会等」とし、基本的な役割を平常時から発災後の段階で整理する。

なお、各段階における防衛省・自衛隊との連携に当たっては、「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル（令和2年8月 環境省・防衛省）」を基に実施することとする。

4.1　各主体の基本的な役割と体制（平常時）

＜関東地方環境事務所＞

2）国の地方機関（自衛隊を含む）、環境省（本省）、他ブロック協議会、D-Waste.Netとの連携体制の整備を図る。

＜都県＞

4）自衛隊との連携を想定し、市区町村に対して「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル（令和2年8月 環境省・防衛省）」の周知を進める。※概要資料（防衛省資料）：
https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/pdf/saigaihaiki_tekkyo_manual_01.pdf

＜市区町村＞

3）関係機関（自衛隊を含む）及び関係団体との連携や災害廃棄物処理の訓練等を通じて、強靭な廃棄物処理体制の整備を図る。

大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画【第三版】（案）

目次

第1章　はじめに
第2章　行動計画の位置づけ
第3章　関東ブロックで想定する災害
第4章　関東ブロックにおける連携体制の構築
4.1 各主体の基本的な役割と体制（平常時）
4.2 各主体の基本的な役割と体制（災害発生時）
4.3 情報連絡
4.4 更なる支援・受援等の連携に係る基本的な考え方
第5章　人材育成
第6章　計画の改定
第7章　都県域を越える支援を必要としない非常災害における基本的な考え方
（様式1）協議会構成員登録情報及び災害時連絡窓口情報
【資料】
大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会構成員名簿
【附則資料】
関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム運営マニュアル

第4章　関東ブロックにおける連携体制の構築

4.4 更なる支援・受援等の連携に係る基本的な考え方

5）静岡県については、中部ブロック協議会にも加入しているため、支援／受援とも関東ブロックを優先とするが、被災地の位置や両ブロック内の被害状況によっては、中部ブロック行動計画に基づき活動する可能性もある。

＜考え方＞

静岡県は関東地方環境事務所の管轄であるため、静岡県が被災した場合は関東ブロックが支援を主導することを基本とする。

一方で、中部ブロックの広域連携計画でも静岡県の支援・受援について規定されているため、以下の場合を検討し追記した。

【静岡県が中部ブロックの支援を受ける場合（受援側）】
・令和元年東日本台風のように関東ブロックで複数県が被災している場合
・関東ブロック協議会の事務局としての関東地方環境事務所の機能が停止した場合
・関東ブロックから支援するための交通網が遮断された場合
・愛知県に静岡県を支援する余力がある場合

【静岡県が中部ブロックの被災自治体を支援する場合（支援側）】
・関東ブロックの支援が少ない場合
・愛知県の被害が甚大な場合
・静岡県内の廃棄物処理施設の被害が少なく、受入余力がある場合

大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画【第三版】（案）

目次

第1章　はじめに
第2章　行動計画の位置づけ
第3章　関東ブロックで想定する災害
第4章　関東ブロックにおける連携体制の構築
4.1 各主体の基本的な役割と体制（平常時）
4.2 各主体の基本的な役割と体制（災害発生時）
4.3 情報連絡
4.4 更なる支援・受援等の連携に係る基本的な考え方
第5章　人材育成
第6章　計画の改定
第7章　都県域を越える支援を必要としない非常災害における基本的な考え方
（様式1）協議会構成員登録情報及び災害時連絡窓口情報
【資料】
大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会構成員名簿
【附則資料】
関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム運営マニュアル

（様式1）協議会構成員登録情報及び災害時連絡窓口情報

（様式１）

協議会構成員登録情報および災害時連絡窓口情報

所属機関（団体）名					

構成員登録情報	構成員名簿登録者	部課室名			
		役職名		氏名	
	連絡担当者	部課室名			
		役職名		氏名	
		電話		FAX	
		E-mail			

登録情報

※以下は、協議会構成自治体のみ記入

災害時連絡窓口情報	住所		
	アクセス方法：緊急輸送道路からのアクセス方法等		
	担当課名		
		職級・担当者名	（課）電話番号　※半角
	第一候補		
	第二候補		
	第三候補		
	上記以外の緊急時連絡先（携帯番号等）	※公用、私用は問わない	
	防災無線 ※任意	□　使用可能　　□　使用不可能	
		周波数 ※半角	
	衛星電話 ※任意	□　使用可能　　□　使用不可能	
		電話番号 ※半角	

連絡窓口情報

※年度明け直ぐに登録の連絡をする予定です。ご協力をお願いします。

※情報に更新がない場合も毎年登録を行うこと。

様式改定日：　　2020 年　　●月　　●日

目次

1. 目的
2. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム設置の理念
3. 基本方針
4. 平常時の連絡体制
5. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの設置
6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動
7. 活動の検証と情報共有

添付資料
様式A　支援検討依頼書式
様式B　関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム派遣班日報

5. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの設置

5.2　関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの編成方針

関東地方環境事務所の担当職員及び協議会構成員を含む関東ブロック内の自治体から派遣された職員等によって構成

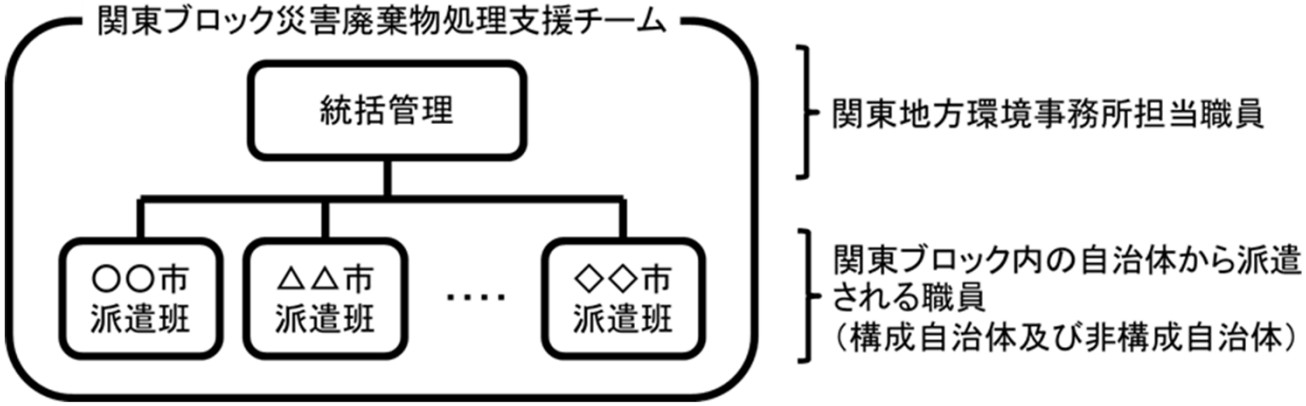

派遣班の編成方針　支援自治体から派遣される職員と被災自治体の状況を踏まえて、関東地方環境事務所がメンバー編成を行う。派遣班は、次の職員をもって構成する。

- 過去に災害廃棄物処理対応を経験したことのある職員（被災経験もしくは支援経験がある）
- 研修の受講等により災害廃棄物に関する一定の知見を有する職員（当該自治体における中長期的な災害廃棄物対策を担う職員又は依頼を受けた時点で災害廃棄物に関連する実務を担当している職員）

派遣班に派遣される職員を補佐するため、廃棄物事業の経験を有している職員（一廃・産廃の区分等の廃掃法の一般的な解釈ができる程度）も派遣することができる。

・・・・・・　ただし、上記の条件に限らず、支援する内容によって契約事務など特定の業務に慣れている職員の派遣も検討する。

目次

1. 目的
2. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム設置の理念
3. 基本方針
4. 平常時の連絡体制
5. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの設置
6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動
7. 活動の検証と情報共有

添付資料
様式A　支援検討依頼書式
様式B　関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム派遣班日報

6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動

6.1　派遣班の活動内容

・検討された事案に対し、柔軟に対応することを基本とする。

・想定する支援期間（3週間～1か月程度）を以下に示す**3つのフェーズ**に分けて支援内容と達成目標を整理した。

・支援者（及び被災自治体）への指針を明示したものであり、記載の業務をフェーズ内に必ず終了することを求めるものではない。

表2　支援フェーズと主な業務

支援フェーズ	想定される状況	想定される主な業務
支援開始期（第1陣を想定） ※発災後数日～1週目	被災直後のため、被災自治体からのニーズも定まらない状況。特に人手が不足する時期であり、プッシュ型の派遣により、状況に応じた柔軟な対応を行う。 支援チームが支援開始期に行う業務は右欄の業務が基本となる。小規模自治体等においては、災害廃棄物処理のオペレーションもできない場合もあり、状況把握、収集計画、仮置場管理、処理受け入れ先、広報の道筋をつける支援が必要になる場合がある。 **【このフェーズでの達成目標】** 生活ごみ（生ごみ）とし尿の収集体制を確立し、片付けごみ排出・収集の管理にめどをつける。	**【事務支援】** 〇情報収集 被災状況の把握と整理、勝手仮置場の把握と整理、仮置場運用状況の把握と整理、発生量推計 〇補助金 災害報告書作成時に必要となる写真等資料の収集 〇マネジメント 収集計画、仮置場の設置と管理の方針、処理フロー、広報戦略の道筋をつけるための助言と実行 **【作業支援】** 〇仮置場 仮置場におけるごみの基本的な取り扱い指導（仮置場配置職員に対して）、仮置場分別指導（住民に対して）、荷下ろし補助 〇ごみ収集　ごみ積み込み

目次

1. 目的
2. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム設置の理念
3. 基本方針
4. 平常時の連絡体制
5. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの設置
6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動
7. 活動の検証と情報共有

添付資料
様式A　支援検討依頼書式
様式B　関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム派遣班日報

6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動

表2　支援フェーズと主な業務

支援フェーズ	想定される状況	想定される主な業務
支援確立期（第2陣、第3陣を想定） ※2週目～3週目	災害廃棄物処理のオペレーションを応急的な措置から、計画的な対応に切り替えていく状況。仮置場の運営委託や収集、（広域）処理など、調整や契約を進めていく。 支援チームが支援確立期に行う業務は右欄の業務が基本となる。なお、支援確立期以降の作業支援に関しては、近隣自治体からの人員派遣に切り替えることとし、被災都県に調整、マッチング作業をゆだねる。 **【このフェーズでの達成目標】** 処理フローを検討し、仮置場の管理（運営委託）、搬出（受入先や車両手配等）にめどをつける。	**【事務支援】** ○仮置場 運営委託（契約書類作成） ○処理 仮置場からの搬出調整（受入先）、車両手配、契約 ○補助金 災害報告書作成準備
支援引継期（第4陣を想定） ※4週目	災害廃棄物処理のオペレーションも固定化されつつあり、処理を進めていく状況。支援期間を通して自主的な災害廃棄物処理を促していくとともに、支援した業務を被災自治体に引き継ぐ。 支援チームが支援引継期に行う業務は右欄の業務が基本となる。この時期には、業務を継続しつつ、被災自治体職員に以降の業務を引き継ぐこととなるため、引き継ぎができるように業務のアウトプットを整理することも必要になる。 **【このフェーズでの達成目標】** 処理フローを定め、フローに沿った処理にめどをつける。	**【事務支援】** ○仮置場 運営委託（契約書類作成） ○処理 仮置場からの搬出調整（受入先）、車両手配、契約 ○補助金 災害報告書作成準備

目次

1. 目的
2. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム設置の理念
3. 基本方針
4. 平常時の連絡体制
5. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの設置
6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動
7. 活動の検証と情報共有

添付資料
様式A　支援検討依頼書式
様式B　関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム派遣班日報

6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動

表3　期間全体を通して実施する共通業務

	期間全体を通して実施する業務
期間全体	①作業日報の作成 実施業務、問題点、残業務と見通しについて、関東地方環境事務所の示す手法で報告を行う。報告の形式は手法により異なるが、通常のメールを使用する場合、巻末に添付する様式Bを使用する。 また、写真等のデータが大きい情報は、様式Bとは別に関東地方環境事務所の示す方法にて共有する。 ②被災自治体ニーズの把握 支援業務の継続及び派遣者のマッチングの判断の参考とするため、派遣班メンバーは、関東地方環境事務所、被災都県と協力し、被災自治体のニーズの把握に努める。 ③専門家等の派遣要請 支援チームとして派遣班がすべての課題を解決する責任を負うことはなく、必要に応じて、関東地方環境事務所に専門家等の派遣要請を行う。 ④被災自治体への業務引き継ぎ 支援引継期に業務を引き継ぐことを前提として、庁内からの応援による増員、災害対策基本法に基づく応援（対口支援）に廃棄物関連職員を要請するといった、体制整備について、関東地方環境事務所、被災都県と協力し、被災自治体に提言を行う。

※基本的には、災害廃棄物処理に係る事務支援を行うことが支援チームの主たる活動となるが、特に。
※業務の詳細については「市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き（支援開始期には、被災自治体の体制が整わないため、仮置場等現場において活動することもある環境省東北地方環境事務所　関東地方環境事務所（平成30年3月）」を参照する。
※パッカー車と作業員を派遣しての収集支援に関しては、全国都市清掃会議等既存の調整スキームとも連係して支援にあたる。

目次

1. 目的
2. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム設置の理念
3. 基本方針
4. 平常時の連絡体制
5. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの設置
6. 関東ブロック災害廃棄物処理支援チームの活動
7. 活動の検証と情報共有

添付資料
様式A　支援検討依頼書式
様式B　関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム派遣班日報

様式B　関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム派遣班日報

■災害名
■報告書作成日
■報告書作成者

■支援先自治体

■支援チームメンバー

【この期間の達成目標】生活ごみ（生ごみ）とし尿の収集体制を確立し、片付けごみ排出・収集の管理にめどをつける。

■現状・課題・対応事項等

〇情報収集：被災状況の把握と整理、勝手仮置場の把握と整理、仮置場運用状況の把握と整理、発生量推計

〇補助金：災害報告書作成時に必要となる写真等資料の収集

〇マネジメント：収集計画、仮置場の設置と管理の方針、処理フロー、広報戦略の道筋をつけるための助言と実行

〇仮置場：仮置場におけるごみの基本的な取り扱い指導（仮置場配置職員に対して）、仮置場分別指導（住民に対して）、荷下ろし補助

〇ごみ収集：ごみ積み込み

■明日の予定

※作成した当日中に関東地方環境事務所まで送付願います。
※報告事項は、「関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム運営マニュアル」の表2「支援フェーズと主な業務」の項目